



消安全第 356 号

平成 28 年 12 月 7 日

一般社団法人日本ショッピングセンター協会

会長 清野 智 殿

消費者庁消費者安全課長 野田 幸裕



店舗・商業施設での買い物中の安全について（要請）

平素より消費者安全行政の推進に御理解、御協力をいただきましてありがとうございます。

消費者庁には、店舗・商業施設での消費者の事故情報がこれまでに 845 件寄せられています。このうち 7 割以上の 602 件が買い物中に滑る、つまずく等によって起きた転倒事故でした。（平成 21 年 9 月から平成 28 年 10 月末までに事故情報データベースに登録されたもの。詳細は別添注意喚起を参照）

店舗・商業施設の転倒事故は、濡れた床面、野菜くずなどの落下物に消費者が足を滑らせ転倒する事故が最も多く、店舗内床面の段差や凹凸によるつまずき、床に置かれた商品や荷物用台車等へのつまずき、駐車場や店舗敷地内の路面の段差や凹凸、開いたマンホールの蓋等によるつまずきの順に多く起きています。また、店員の不注意により、回収中のショッピングカートや移動中の荷物用台車に衝突されて転倒する事故も起きています。

貴協会におかれましては、これから年末年始の買い物をする機会が増えるこの時期に、会員各位に対し、消費者が安全に買い物をできるよう、店舗内のこまめな安全の点検と対策を徹底し、高齢者や障害をお持ちの方や、子どもや妊娠中の方にも安全に買い物ができるような配慮をするよう、会員各位に対し普及に努め、周知を図っていただくよう要請いたします。

<担当>

消費者庁消費者安全課（岡崎、蕨塚）

電話 03-3507-9137（直通）